

# 六ヶ所村建設工事競争入札参加資格審査申請提出要領

## ～ 経常建設共同企業体～

### 1. 概要

建設工事における経常建設共同企業体の競争入札参加資格審査の内容となります。

### 2. 受付期間

令和8年1月15日（木）から令和8年2月16日（月）まで（土、日、祝日を除く。）

### 3. 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

### 4. 対象業者

村内業者

### 5. 提出場所

六ヶ所村役場 財政課管財・営繕グループ  
〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附 475 番地  
TEL 0175-72-8018（直通）

### 6. 提出方法

持参又は郵送 ※郵送の場合は、当日消印有効とします。

### 7. 資格の有効期間

令和8年5月1日から令和10年4月30日まで

### 8. 審査結果の通知

村ホームページに競争入札参加資格者を公表（令和8年4月下旬予定）

### 9. 留意事項

- (1) 共同施工方式であること。
- (2) 構成員の数が2から5であること。
- (3) 経常建設共同企業体の各構成員については、六ヶ所村建設工事の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（平成15年規則第13号）第8条に

規定する発注工事に対応する等級が最上位の等級として格付されている者のみの組合せ又は最上位及びその直近下位の等級として格付されている者の組合せであること。ただし、同条の規定による等級の格付がされていない場合は、規則第6条に規定する建設工事有資格者名簿に登載されている者であること。

- (4) 各構成員の出資比率が、各構成員の均等割とした場合の出資比率の10分の6に相当する比率以上であること。
- (5) 代表者が構成員の中から選定されていること。
- (6) 各構成員が次に掲げる要件の全てに該当すること。
  - ア 村内に主たる営業所を有していること。
  - イ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者に該当すること。
  - ウ 審査対象工事に対応する建設業の許可業種について、当該許可を有しての営業年数が3年以上（相当の施工実績を有し確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められるときは、1年以上）あること。
  - エ 審査対象工事と同種の建設工事について施工実績（下請人としての実績を含む。）があること。
  - オ 審査対象工事に対応する建設業の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場ごとに専任で配置することができること。

## 10. 提出書類等

- (1) **一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）**
  - ア 当村の建設工事の様式をご使用ください。
- (2) **経常建設共同企業体の結成に係る協定書の写し**
- (3) **参加希望工種等一覧表**
  - ア 当村の建設工事の様式をご使用ください。
  - イ 許可を受けている建設業、経営事項審査を受けている建設業及び競争入札参加資格の審査を希望する建設業に「○」を記載してください。なお、全ての構成員が許可を受けている建設業及び経営事項審査を受けている建設業が希望できる工種となりますので、ご注意ください。
- (4) **経営審査事項審査結果通知書の写し**
  - ア 全ての構成員の経営審査事項審査結果通知書の写しを提出してください。
  - イ 申請日現在において最新であり、経営事項審査の基準となった年月日から1年7か月以上経過しているときは無効となります。
- (5) **建設業許可証明書の写し**
  - ア 全ての構成員の建設業許可証明書の写しを提出してください。
  - イ 申請日現在において最新の建設業許可証明書を提出してください。
- (6) **使用印鑑届**
  - ア 当村の建設工事の様式をご使用ください。